

村民のみなさまへ

大潟村役場からのお知らせ

令和6年6月21日

いらなくなった 衣類を回収します

ご家庭にいらなくなった衣類はありませんか。小さくて着られなくなった服、買い換えて使わなくなったタオルやシーツなど、不用となった衣類を回収します。

回収した衣類は、業者に持ち込みウエスとしてリサイクルします。燃やせるごみの減量化とリサイクルの推進にご協力ください。

日時： **7月1日(月) 午前 9:00~11:30**

場所： **村民センター東2丁目分館**（旧東2丁目児童館）

○回収できる衣類	×回収できない衣類
○綿の衣類（ナイロン・アクリル混合可） 下着、Tシャツ、Yシャツ、学生服、 トレーナー、ジーパン、つなぎ服等 ○タオル類 タオル、バスタオル、タオルケット ○シーツ・布団カバー類 ※洗濯したもの ※クリーニングのカバーは外してください。	×布団、羽毛布団 ×綿毛布、毛布 ×ウール・セーター類 ×皮革類 ×小さい物 （軍手・靴下・手袋・帽子・帯等） ×水を吸わないもの （キルティング・カップ・ヤッケ等）

○衣類が汚れないようビニール袋などに入れてお持ちください。

○回収できない衣類の混入がないようご注意ください。（上記×の欄を今一度ご確認ください）

●協力していただいた方にはごみ袋（資源・不燃用大）を1枚差し上げます。

お問い合わせ

JA 女性部 エコレク部
（JA 総務課 生活指導）
TEL 45-2211

役場 生活環境課環境班
TEL 45-2115